

【 1 4 】 体操競技・新体操競技

1. 日 時

令和7年5月25日(日)

内 容	時 間
会 場 設 営	13:00～
審判会議・監督会議	13:00～13:15
開 始 式	13:30 (開会宣言)
体 操 競 技	13:30～16:00
新 体 操	14:30～17:30
閉 会 式	18:00～18:15

2. 会 場

宮崎県体育館本館競技場 (0985-24-3975)

3. 種 別

体操競技・新体操競技

4. 競技方式

- 1.1. 体操競技 団体・個人・種目別選手権を実施する。
団体選手権は各種目上位2名の得点を合計し、市郡順位を決定する。
- 1.2. 新体操 団体選手権と種目別選手権を実施する。
団体選手権の得点で市郡順位を決定する。
種目別選手権は一人2演技までとする。

5. 参加資格

- 1.1. 個人又はチームでスポーツ安全保険に加入しておくこと。
- 1.2. 体操競技と新体操競技の重複出場を認める。
- 1.3. みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「①居住地」「②出身地」「③勤務地」のいずれかからの参加とする。
① 「居住地」とは、大会参加申込み締切日に居住している市町村とする。
② 「出身地」とは、在籍歴のある小中学校の所在地が属する市町村とする。
③ 「勤務地」とは、大会参加申込み締切日に勤務先が所在している市町村とする。
しかし、複数の地区からの重複する参加は認めない。
例：地区予選は「居住地」で参加し、本大会は「出身地」で出場する・・・×
例：同一競技で、個人戦は「出身地」で出場し、団体戦は「勤務地」で出場する・・・×

1.4. その他は開催基準要項に準じる

6. 出場制限

- 1.1. 体操競技は各市郡1チームとする
チーム編成は監督1名・選手6名以内・補欠2名までとする。
個人出場は6名までとする。
- 1.2. 新体操は各市郡1チームとする。
チーム編成は監督1名・選手6名以内・補欠2名までとする。
個人出場者は6名までとする。
- 1.3. (2)の条件を満たすことができない場合の救済措置として、次のa、b、cに該当する参加希望者は、出場を認める場合がある。ただし、団体競技に限る。
a 「居住地」「出身地」「勤務地」に競技のチーム、または競技団体がない場合。
b 「居住地」「出身地」「勤務地」に競技のチームはあるが、人数の関係上、チームの編成ができず出場できない場合。
c 県事務局、市郡体育・スポーツ協会、競技団体が協議し、出場の了解を得られた場合。

7. 競技規則

- 1.1. 日本体操協会並びに宮崎県体操協会県民総合スポーツ祭規則を適用する。
- 1.2. 体操競技は自由演技とし、実施種目は男子がゆか・跳馬・鉄棒、女子が跳馬、平均台、ゆかとする。
- 1.3. 新体操個人種目は男子がスティック・リング・ロープ・クラブ、女子がフープ、ボール、クラブ、リボンとする。

8. 申込方法

- 1.1. 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会長へ提出する。
- 1.2. 各市郡体育・スポーツ協会長は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先へ提出する。(残り1部は、市郡体育・スポーツ協会が保管する。)
- 1.3. 申込締切 令和7年4月21日(月)必着

9. そ の 他

- 1.1. 競技服装は自由とするが、健康的で明るい服装を旨とすること。
- 1.2. 年齢は4月1日現在とする。
- 1.3. 申込書の現住所と年齢は正確に記入すること。
- 1.4. 新体操種目別出場者は、申込書に種目別名を記入すること。

- 1.5. 参加申込後の選手の追加、変更は原則として認めない。但し、傷病その他の事により、関係競技団体及び関係競技団体の長がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。この場合においては、当該競技団体及び大会実行委員事務局へ変更した参加申込書を届けるものとする。
- 1.6. 宮崎県高等学校総合体育大会体操競技大会に引き続いて開催する。
- 1.7. 監督・選手ともに体育館設営と撤収に協力すること。
- 1.8. 個人情報及び肖像権の保護について
個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。各会場等において、県の職員等が撮影した写真」や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報誌及びホームページ等に記載する場合がある。